

情報宅配便事業(チラシ同封サービス)

この「情報宅配便事業」は、毎月20日発行の「かけがわ商工会議所ニュース」に貴社のPRチラシを同封し、全会員事業所へお届けするサービスです。会員の皆様の製品・商品のPR、セミナー、各種イベントなどのお知らせを全会員事業所宛へ情報発信するツールとして安価なコストで確実にお届けします。会員と会員を結ぶ販売促進策の一つとして是非、積極的にご活用下さい。非会員の方もご利用できます。(但し、金額は異なります)

■折込内容・枚数等

- ①原則、チラシを対象とし、基準サイズはB5・A4版(B4・A3版の場合は、二つ折りにして納品して下さい。)
- ②毎月の封入限度枚数は10枚を上限とし原則、1事業所1枚(種類)まで。(複数枚封入を希望される場合は事務局宛、お問合せ下さい。)

■料金(税込)

| | | |
|---------|------------|-------------|
| ①B5・A4版 | 会員 10,290円 | 非会員 41,140円 |
| ②B4・A3版 | 13,370円 | 51,430円 |

■メリット

◎通常のDMやポスティングに比べて、安価な輸送コストで広告宣伝を行うことができる。

※会報は現在、毎月約1,800部発行!(配布先/掛川商工会議所会員事業所、官公署、関連団体他)

◎会議所会報に同封しているのので、単独のDMに比べ開封率・信用度が高く、見ていただける確率が高い。

～例えばこんなチラシが有効です～

*企業やお店のPR、*新製品・新商品情報、*説明会・講演会等の案内、*各種イベントの開催案内、*貸室・テナントの募集案内、*季節商品の紹介、*忘新年会・歓迎会の案内、*各種旅行プランの案内、*その他事業活動のPR・・・etc.

■「会員事業所情報宅配便事業」運用要綱

裏面の運用要綱にご同意いただき、同封するチラシを添えてお申込み下さい。

■申込・手続きの流れ

| 業務内容 | 締切日等 | 実施内容 |
|----------|------------|-------------------|
| 同意・申込 | 折込月の前月末日まで | 申込書(兼同意書)提出、チラシ添付 |
| 折込チラシ等納品 | 折込月の10日まで | 商工会議所へ封入物納品 |
| 発行 | 毎月20日 | 発行、宅配業者による配送 |
| 請求書送付 | 折込月の末日 | 当所より折込事業所へ請求書送付 |
| 料金支払 | 折込月の翌月末まで | 折込事業所よりの振込支払 |

<連絡先>

掛川商工会議所総務企画課

〒436-0079 掛川市掛川 551-2

TEL 0537-22-5151 FAX 0537-22-0954

情報宅配便事業（チラシ同封サービス）運用要綱

掛川商工会議所

1. この事業（又はサービスという）は、掛川商工会議所会員事業所の広告宣伝活動を支援することにより、その事業所の販売促進につながり、事業の発展に資することを目的として実施する。但し、行政・公的機関等についてはこの限りでない
2. この事業は、平成 24 年 4 月より非会員事業所の利用を認める。（但し、金額は異なる。）
3. この事業は、掛川商工会議所会報に会員事業所の販売促進のための書類を同封するものであり、同封する資料の内容及び作成責任を有する事業所などに対して信用を供与するものではない。尚、下記事項を遵守するものとする。
 - 1) 公序良俗に反しないこと
 - 2) 関係法規に違反しないこと
 - 3) 政治性、宗教性がないこと
 - 4) 虚偽、または誤認される恐れがないこと
 - 5) 他の会員、消費者への不当な不利益を与える恐れがないこと
 - 6) その他、当該サービスの運用上、不適当な事項がないこと
4. 同封物の内容については、事前にサンプルを添えて申し込みをするものとし、前条に反する或いはその他の理由により不適当と認められる場合、本事業を利用することはできない。尚、サービス実施予定月において、止むを得ない事情が生じた場合、当該実施月を繰り延べることがある。
5. チラシ広告の内容に関する責任は一切、広告主に帰属する。
6. このサービスに関する手続き上のトラブルは双方誠意をもって対応すること。また、当該事業により生じた取引上のトラブル等について掛川商工会議所は一切責任を負わない。
7. 「かけがわ商工会議所ニュース」に同封する書類等は、原則としてチラシ類のみとし、基準サイズはB 5 または A 4 とする。（B 4・A 3 版の場合は 2 つに折りたたんだ上で納品）尚、毎月の封入限度枚数は 1 0 枚を上限とし原則、1 事業所 1 枚までとする。
8. 申込期日は、折込み希望月の前月末日までとし、先着順とする。
9. 「かけがわ商工会議所ニュース」に同封するチラシは、必要部数を同封月の 10 日までに用意し、掛川商工会議所へ納品する。もし定める期日までに納品が間に合わない場合はいかなる理由においても封入はできない。尚、残部が生じても原則返却はしない。
10. 申込期日を過ぎてからのキャンセルについては、いかなる理由であっても規定の料金を支払わなければならない。
11. 封入料金は、次のとおりとする。また、支払いについては、別途発行する請求書により、折込み月の翌月末までに当所口座へ振り込みにより完了すること。

| | | | | |
|-----|-------------|----------|-------------|----------|
| 会 員 | ① B 5・A 4 版 | 10,290 円 | ② B 4・A 3 版 | 13,370 円 |
| 非会員 | ① B 5・A 4 版 | 41,140 円 | ② B 4・A 3 版 | 51,430 円 |
12. この運用要綱に同意した場合は、下記同意書に署名押印の上、折込み希望同封チラシを 1 部添付(サンプル用)して、同封希望月の前月末日までに商工会議所宛申し込みすること。

以上

掛川商工会議所 御中

「事業所情報宅配便事業」申込書（兼同意書）

上記運用要綱に同意し、当該サービスの利用を申込みします。

平成 年 月 日

所在地 _____ TEL _____

事業所名 _____ FAX _____

代表者名 _____ ㊟

担当部署 _____ 担当者名 _____

利用内容・希望月 (ご利用希望にレ点等を記して下さい)

| | | | | |
|-------|---|----------|-----------------------------------|----------|
| 折込チラシ | <input type="checkbox"/> B 5 版チラシ | _____ 種類 | <input type="checkbox"/> B 4 版チラシ | _____ 種類 |
| | <input type="checkbox"/> A 4 版チラシ | _____ 種類 | <input type="checkbox"/> A 3 版チラシ | _____ 種類 |
| 利用希望月 | <input type="checkbox"/> 4 月 <input type="checkbox"/> 5 月 <input type="checkbox"/> 6 月 <input type="checkbox"/> 7 月 <input type="checkbox"/> 8 月 <input type="checkbox"/> 9 月 <input type="checkbox"/> 10 月 <input type="checkbox"/> 11 月 <input type="checkbox"/> 12 月 <input type="checkbox"/> 1 月 <input type="checkbox"/> 2 月 <input type="checkbox"/> 3 月 | | | |